

専修学校専門課程における学生相談機関の現状と課題

著者	鈴森 剛志, 中田 行重
雑誌名	関西大学心理臨床センター紀要
巻	13
ページ	31-44
発行年	2022-03-15
URL	http://doi.org/10.32286/00026207

研究論文

専修学校専門課程における学生相談機関の現状と課題

関西大学大学院心理学研究科 鈴木 剛志

関西大学大学院心理学研究科 中田 行重

要約

本研究は専修学校専門課程（以下専門学校と記す）における学生相談機関の現状と課題を明らかにすることを目的に2つの調査を実施した。「専門学校における学生相談機関の設置状況調査」と「学生相談機関設置校における実態調査」である。その結果、専門学校の学生相談機関設置率は17.5%と高等教育機関において発展途上にあると言わざるを得ないものであった。しかし、設置校の相談利用率は大学平均と同等、分野別では大学平均を上回る分野もあり、学生相談機関は専門学校でも機能すると示唆された。また、教育分野別の傾向からはキャリア関連の相談内容が有意に多いなど、学校環境との適合が低い学生の多さ、教育環境の支援力の後退、相談ニーズを抱えつつ潜在する学生といった懸念が示唆された。このような一連の結果は指摘されている専門学校の高い退学率を裏付けるものと解釈できた。

キーワード：専門学校、学生相談、退学率、連携・協働、支援力

1. 緒言

(1) 背景

高等教育機関では学生相談に教育的機能を求める動きが活発化している（藤川, 2018）。進学率の上昇に伴った学生の変化・多様化に対応する教員の腐心が増えているからである。令和3年度の高等教育機関（大学・短期大学・高等専門学校・専門学校）への進学率は83.8%（文部科学省, 2021）と過去最高で「ユニバーサル段階」を更新している。この段階の進学は「義務」となり学力や意欲の偏差が広がる。高等教育機関の「役割」は変化・多様化した学生に対応し社会移行させることである（Trow, M., 1973/1976）。

文部科学省は教育の質保障の観点から学生の変化・多様化への対応を推進してきた。1999年に大学の自己評価と公表を義務化し、2000年に

は教員中心の大学から学生中心の大学に転換する方針を示した。加藤（2007）はこれを受けた大学の実情を示す。大学も教員も評価に緊張感を募らせている。中学や高校の如くクラス担任制が敷かれ、出席や私語に対する適切な指導まで問われる。それに苦慮した教員の相談が寄せられると学生相談への間接的な影響を示唆した。吉武（2010）は直接的な影響を示す。相談内容は多様化、重度化、複雑化する傾向をみせ、対人関係の葛藤、学業不適應の長期化などが増加傾向にあると指摘する。

このような社会的背景を主要因として学生相談機関に教育的機能を求める動きは活発化している。更に副次的要因を推察すると学生相談が教育モデルへ原点回帰したことが考えられる。日本の学生相談は1951年に米国のSPS(Student Personnel Service=厚生補導)に倣い、教育活動の一環として始動した（大山, 1997）。その

後1960年代幾重の事情から医学モデルの精神衛生相談が主流に転じ近年まで続いた(田中, 2011)。しかし、通称廣中レポート(文部省, 2000)と通称苦米地レポート(日本学生支援機構, 2007)が教育モデルの気運を再燃させたのである。廣中は「学生支援体制の整備」を提言し苦米地は「学生相談体制の方策」を提言した。異口同音に教育の一環としての学生支援・学生相談であると教育モデルを訴求したのである。二つの提言は学生相談の実践活動に大きな影響を与えた(藤川, 2018)。このように教育モデルへの原点回帰は学生相談の位置づけを転換させ、教員が問題解決の糸口を学生相談に求めることを促進したと推察される。

以上のように学生相談機関に教育的機能を訴求する動きの活発化は社会的背景と教育モデルへの原点回帰に要因がある。今後も18歳人口減で進学率は上昇し活発化は増幅する。

(2) 学生相談機関の先行研究

学生相談機関を対象とした先行研究は3つに分類できる。第一は学生支援のモデルに関する研究で、学生相談の役割や領域に関する報告である(下山, 1987; 斎藤, 1999; 日本学生支援機構, 2007など)。例えば日本学生支援機構(2007)は、学生支援として日常的学生支援(第1層)、制度化された学生支援(第2層)、専門的學生支援(第3層)が必要と「学生支援の3階層モデル」を提示した。第二は教員との連携・協働に関する研究で、学生相談の機能面に関する報告である。(宇留田・高野, 2003; 齊藤, 2015; 藤川, 2018など)。例えば斎藤(2015)は相談活動の新たな概念「連動」を提唱し連携と個別相談が果たすコミュニティへの作用と貢献を捉えなおした。第三は援助要請や学生相談の周知度に関する研究で、相談機関の周知やアプローチに関する報告である(高野・宇留田, 2002; 最上・金子・佐藤, 2008; 伊藤, 2018など)。例えば伊藤(2018)は米国と日本の学生相談機関を比較すると共に学生相談活動の発展

の要因を示唆した。その他、日本学生相談学会は3年ごとに学生相談機関¹⁾に関する調査を実施し現状報告をしている。以上のように先行研究の中で学生相談は理論体系と実践を重ね学びの基礎固めが進んでいる(田中, 2009)。

(3) 問題と目的

概観したように大学の学生相談は教育の一環と付置され研究も進み深化がある。しかし、高等教育全体で学生相談を検討しようとすると専門学校の知見が極めて乏しく議論が空洞化する。このことは専門学校に学生相談機関の設置率や実態調査の必要性を訴求する。加えて専門学校は大学の学生相談の知見に追従するだけでなく、専門学校環境に呼応した学生相談機関の在り方を想定する必要があるという問題意識も浮かぶ。

職業教育を担う専門学校は1976年に専修学校制度で誕生した。職業技術の習得機関と位置付けられ(倉内, 1980)、学校環境は堅牢で限定的な要請を学生に課す。例えば卒後の進路領域は特定される。集団演習も多く個人主義ではいられない。全授業は必須で選択の余地はないなどである。指導の主体は各産業界出身の実務家教員である。当該産業界の縮図的な空気が教員によって醸し出される。設立当初から担任制度が敷かれ手取り足取りの指導(吉本, 2003)が現在も続き、学生を産業界へ送り出す社会的使命を果たしている。

このように専門学校の環境は全てが特定の産業界へ向かう一本道である。適応不全は逃げ道がなく退学に至りやすい。実際に専門学校は高い退学率が指摘されている(文部科学省, 2014)。退学にも一定の責任を持つ教員の苦慮が窺える(鈴木・中田, 2021)。

こうした専門学校環境に呼応した学生相談機関の在り方を想定してみたい。大学は支援機能を分散し支援施設の複数設置など「システムで支える」ことを目指す。「学生支援の3階層モデル」(日本学生支援機構, 2007)でも各種の窓口を用意し「どこで支えてもらうか」を学生が

選択するシステムモデルである。一方、専門学校は手取り足取り手間をかけざるを得ない学生が多く設立当初から教員を支柱に「人で支える」ことを目指している。学生の「どこを支えるか」という発想が必要となる。学生が産業界に進むには一連の適応が請われるとイメージできる。就職・デビューを叶える専門職業能力の担保、それを叶えるための学習行動、それを叶えるための学習動機、これらの原動力となるパーソナリティ傾向である。この4つの適応をめぐる問題には個人的問題も複合していく。青年期特有の「自分らしさ」と「社会の要請」との狭間で葛藤するが、これに向き合う体験の意味を捉え、生きる力に変えていけるように「どこを支えるのか」が重要となる。学生相談機関はこのような専門学校が含有する社会的使命、人で支える教員文化、4つの適応をめぐる学生の葛藤など学校環境を深く理解した上で専門性を発揮すべきである。専門性は環境に準じて発揮すべきもので環境を規定すべきものではない。こうした考えで提供する支援機能(=どこを支えるか)は、学校コミュニティの一成員(高石, 2008)として評価される質と柔軟性を持つ。学生個別面接に加え、教員との学生支援計画の策定や教員集団の学生事例検討に同席するなど、連携・協働を進展させ学生の支援資源を充実させる専門性となる。

このような在り方が専門学校の学生相談機関と想定するが、学生相談機関の設置率も設置校の実態も未だ不明である。そこで本研究は専門

学校における学生相談機関の現状と課題を明らかにすることを目的に、「専門学校における学生相談機関の設置状況調査」と「学生相談機関設置校における実態調査」を行う。本研究の意義は少ない専門学校臨床の知見を学生相談研究領域に提示し、職業教育機関の学生支援に寄与することにある。

2. 方法

(1) 研究1「専門学校における学生相談機関の設置状況調査」

①資料の収集法：全国の専門学校が公式ウェブサイトにて公開した「学校関係者評価委員会評価報告(以下関係者評価)」を資料として閲覧し情報を集約した。

②分析の枠組み：関係者評価には学校教育を評価する大項目と小項目が設定されており、4段階評価と評価根拠が記述されている。そこで大項目「学生支援」中の小項目「学生相談体制整備の評価」の評価根拠に学生相談室の設置、カウンセラーの配置など、相談室の設置が見込まれる記述が確認された場合に「相談機関の設置があり」と判断し、その数を集約の上、学生相談機関の設置比率と相談担当者の資格内訳比率を算出した。

③調査時期：2021年7月～8月

④対象校：全国7地区の専門門学校650校。(調査対象校の地区と分野を表1に示す。)

表1：調査対象校の地区と分野一覧 (n = 650)

地区/分野	1 工業	2 農業	3 医療	4 衛生	5 教育・ 社会福祉	6 商業 実務	7 服飾・ 家政	8 文化・ 教養	分野統合	地区計
北海道・東北	5	1	62	15	5	16	3	9	1	117 18.0
関東	22	4	82	35	18	23	11	34	0	229 35.2
中部	17	0	43	14	12	14	3	19	3	125 19.2
近畿	5	1	13	11	4	8	2	8	2	54 8.3
中国	4	0	9	3	6	3	0	0	1	26 4.0
四国	1	0	5	4	3	3	1	1	2	20 3.1
九州・沖縄	9	0	29	14	3	15	0	6	3	79 12.2
分野計	63	6	243	96	51	82	20	77	12	650 1.00
	9.7	0.9	37.4	14.8	7.8	12.6	3.1	11.8	1.8	

⑤手続き：(i) 全国専門学校の一覧が掲載されたウェブサイト「全国専門学校一覧 (https://schoolinfo-list.net/)」に示された2,870校から統計解析ソフト IBM SPSS Statistics26 を用いて信頼水準95%、許容誤差3%を担保したサンプルサイズ800の標本を無作為抽出した。(ii) 標本データをもとに各校の公式ウェブサイトアクセスし、前述の分析枠組みで学生相談機関設置の有無を確認し数を集約した。この時、次のデータは削除しサンプルサイズ650の標本を分析対象とした(信頼区間95%、許容誤差3.4%)。サイトに「関係者評価」を掲載していないデータ。同一グループ経営の学校で「関係者評価」の内容が幾つかの学校に重複したデータ。既に閉校のデータ。以上である。

(2) 研究2「学生相談機関設置校における実態調査」

①対象：著者が所属する専門学校グループX学園に包括される56校を学生相談機関設置校として分析の対象とした。対象が包摂する教育分野は合計7種(第1分野～第6分野、及び、第8分野)であった。

②分析資料：分析資料には2016年度から2020年度までの学生相談室年間実績報告書データと先行研究で示された大学のデータを使用した。

③手続き

(i) 分析対象の概略を表すデータ一覧の作成

過去5年間の学校数、学生数、学生の相談利用実数、相談利用率の一覧表を作成した。

(ii) 学生の相談利用率推移の図示化

学生の相談利用率の推移を検討するために過去5年の「教育分野全体平均相談利用率推移」と「教育分野別平均相談利用率推移」を図示化した。

(iii) 独立性の検定

(ア) 教育分野と学生の相談利用者実数における独立性の検定

各分野の学生相談利用実数には偏りがあるかを検討するために直近データ2020年度の各測

定値を変数として独立性の検定を実施した。

(イ) 教育分野と学生の相談内容分類数における独立性の検定

各分野と学生の相談内容には偏りがあるかを検討するために独立性の検定をした。相談内容のデータは学業関連、生活関連、既往歴関連、疾患・障碍関連、キャリア関連に分類された。検定の変数は過去5年間の各分類の累積数(観測値)を使用した。

(ウ) 学校種別と相談延べ件数における独立性の検定

学校種別(専門学校と大学)と学生の相談延べ件数、教員の相談延べ件数、保護者の相談延べ件数に偏りはあるかを検討するために独立性の検定をした。変数は「学生相談機関に関する調査」(鈴木・杉岡・堀田・織田・山内・林, 2019)から2018年度のデータを大学の観測値として使用し、専門学校においても同年度の観測値を使用した。

(エ) 統計解析

上記(ア)～(ウ)の統計解析には統計解析ソフト IBM SPSS Statistics26 を使用し、各観測値(ア・学生の利用者実数、イ・相談内容分類数、ウ・相談延べ件数)を基に重み付けした上で χ^2 検定、及び残差分析を実施した。

④倫理的配慮：本研究は関西大学心理学研究科研究・教育倫理委員会の審査の承認を得ている。

3. 結果

(1) 研究1「専門学校における学生相談室の設置状況調査」の結果

対象650校のうち学生相談室の設置が確認されたのは114校17.5%(95%CI=14.8~20.7)であった。114校の相談担当者の資格内訳は、公認心理師・臨床心理士が42校36.8%(95%CI=28.5~46.0)、精神保健福祉士2校1.75%(95%CI=0.08~6.56)、社会福祉士22校19.2%(95%CI=13.0~27.6)、その他の資格48校42.1%(CI=33.4~51.3)であった。

(2) 研究2「学生相談室設置校の実態調査」
の結果

①分析対象の概略データ一覧

表2-1に過去5年における各教育分野の学校数と学生数、表2-2に学生の相談利用実数と利用率を示した。過去5年間の56校合計の学生数平均は30,338人(SD 630.3)であった。各校の平均学生数は2020年度を例にすれば570人(SD327)であった。最小値最大値を含めば56校には学生規模が200人未満～1000人以上の学校が混在していた。

②学生の学生相談利用率推移の結果

(i) 図1に教育分野全体の平均相談利用率と標準偏差の推移を示した。過去5年の平均相談利用率は最小4.28%～最大5.29%で推移していた。標準偏差から教育分野間に利用率の散らばりを認めた。

(ii) 図2に教育分野別に分野内の平均相談利用率と標準偏差の推移を示した。各教育分野における過去5年の分野内平均利用率の推移は次の通りであった。「」内は5年間の平均を示す。第1分野(工業)6.65%～10.37%「8.37

表2-1：学校数と学生数一覧

		2016	2017	2018	2019	2020	合計
第1分野 (工業)	学校数(校)	1	1	1	1	1	5
	学生数(人)	511	523	531	651	723	2,939
	M	511.0	523.0	531.0	651.0	723.0	587.8
	SD	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	84.4
第2分野 (農業)	学校数(校)	1	1	1	1	1	5
	学生数(人)	405	380	352	329	357	1,823
	M	405.0	380.0	352.0	329.0	357.0	364.6
	SD	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.9
第3分野 (医療)	学校数(校)	14	15	16	15	15	75
	学生数(人)	9,355	10,543	11,281	10,279	10,399	51,857
	M	668.2	702.9	705.1	685.3	693.3	10,371
	SD	294.2	324.7	311.9	305.8	316.3	616.3
第4分野 (衛生)	学校数(校)	10	10	11	11	12	54
	学生数(人)	3,641	3,792	3,654	3,758	4,334	19,179
	M	364.1	379.2	332.2	341.6	361.2	3,836
	SD	138.3	161.1	191.2	196.0	209.3	255.8
第5分野 (教育・社会福祉)	学校数(校)	2	2	2	2	2	10
	学生数(人)	1,733	1,624	1,411	1,381	1,311	7,460
	M	866.5	812.0	705.5	690.5	655.5	1,492
	SD	321.5	325.0	290.5	364.5	329.5	159.5
第6分野 (商業実務)	学校数(校)	2	3	3	3	3	14
	学生数(人)	270	466	541	637	698	2,612
	M	135.0	155.3	180.3	212.3	232.7	522.4
	SD	32.0	29.6	25.4	46.6	49.0	149.1
第8分野 (文化・教養)	学校数(校)	23	21	21	23	22	110
	学生数(人)	15,174	13,114	12,193	13,842	14,095	68,418
	M	659.7	624.5	580.6	601.8	640.7	13,684
	SD	315.2	268.7	273.9	306.6	333.9	996.2
総計	学校数(校)	53	53	55	56	56	273
	学生数(人)	30,821	29,979	29,425	30,243	31,222	151,690
	M	586.6	574.4	544.8	551.4	569.9	30,338
	SD	313.6	305.1	305.3	313.8	327.0	630.3

表 2-2：学生の相談利用実数と利用率一覧

		2016	2017	2018	2019	2020	合計
第1分野 (工業)	利用者実数(人)	34	35	41	61	75	246
	平均利用率(%)	6.65	6.69	7.72	9.37	10.37	8.37
	SD	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.48
第2分野 (農業)	利用者実数(人)	17	16	17	16	18	84
	平均利用率(%)	4.20	4.21	4.83	4.86	5.04	4.61
	SD	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.35
第3分野 (医療)	利用者実数(人)	286	293	346	284	241	1,450
	平均利用率(%)	3.06	2.78	3.07	2.76	2.32	2.80
	SD	1.49	1.57	1.57	1.31	1.02	0.27
第4分野 (衛生)	利用者実数(人)	153	166	183	151	136	789
	平均利用率(%)	4.20	4.38	5.01	4.02	3.14	4.11
	SD	3.48	4.11	3.97	4.17	3.57	0.61
第5分野 (教育・社会福祉)	利用者実数(人)	119	282	185	168	137	891
	平均利用率(%)	6.87	17.36	13.11	12.17	10.45	11.94
	SD	2.08	2.72	1.12	5.47	2.44	3.43
第6分野 (商業実務)	利用者実数(人)	13	19	26	32	31	121
	平均利用率(%)	3.58	4.08	4.81	5.02	4.44	4.63
	SD	2.53	2.95	1.74	2.94	2.12	0.52
第8分野 (文化・教養)	利用者実数(人)	696	701	760	770	821	3,748
	平均利用率(%)	4.59	5.35	6.23	5.56	5.82	5.48
	SD	0.03	0.03	0.04	0.04	0.03	0.55
総計	利用者実数(人)	1,318	1,512	1,558	1,482	1,459	7,329
	平均利用率(%)	4.28	5.04	5.29	4.90	4.67	4.83
	SD	1.59	4.61	3.04	3.07	3.02	0.35

」第2分野(農業)4.20%~5.04%「4.61%」、第3分野(医療)2.32%~3.06%「2.80%」、第4分野(衛生)3.14%~5.01%「4.11%」、第5分野(教育・社会福祉)6.87%~17.36%「11.94%」第6分野(商業実務)2.53%~5.02%「4.63%」、第8分野(文化・教養)4.59%~6.23%「5.48%」。第1分野、第2分野以外の分野の偏差から教育分野内にも利用率の散

らばりが認められた。

③独立性の検定の結果

(ア)教育分野と学生の相談利用者実数における独立性の検定

教育分野と学生の相談利用実数の偏りを検討するために独立性の検定を実施した。結果は $\chi^2(6) = 352.10, p < .01$ となり有意差が示された(Yatesの連続修正済みP値=0.00、効果量V=

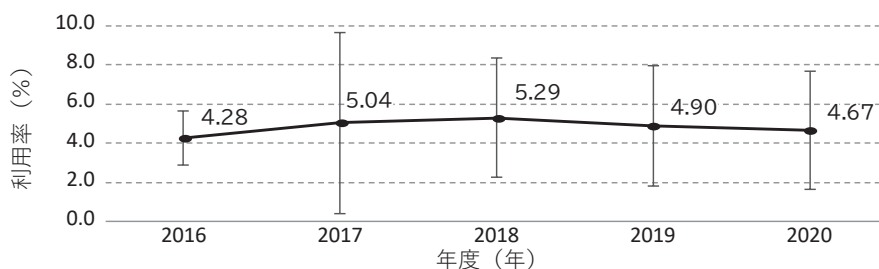
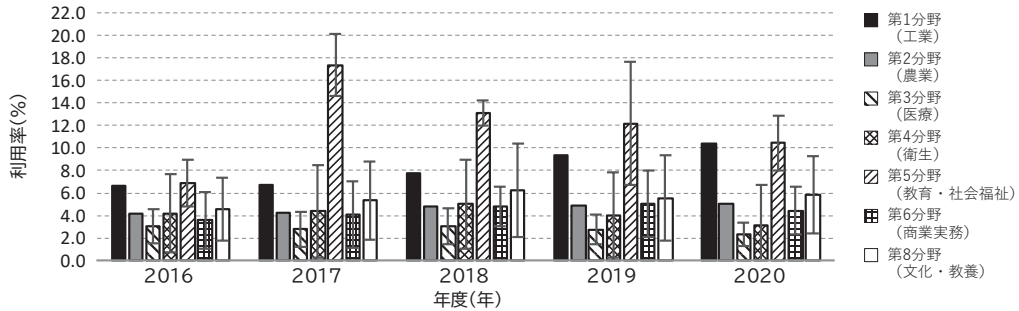


図1：教育分野全体平均相談利用率と標準偏差の推移

専修学校専門課程における学生相談機関の現状と課題



注)第1分野と第2分野は学校数が1校であるためSDは0.00で非表示

図2：教育分野別平均相談利用率と標準偏差の推移

0.11)。残差分析の結果、第5分野（教育・社会福祉）、第8分野（文化・教養）、第1分野（工業）は1%有意で利用実数が多く、第3分野、第4分野は1%有意で利用者実数が少なかった。表3-1に教育分野と相談利用実数のクロス表を示し、表3-2に教育分野×相談利用実数の調整済み残差を示す。

(イ) 教育分野と学生の相談内容分類数における独立性の検定

教育分野と学生の相談内容分類数の偏りを検討するため独立性の検定を実施した。結果は $\chi^2(24) = 224.36, p < .01$ と有意差が示された(Yatesの連続修正済みP値=0.00、効果量V=

0.06)。続く残差分析結果から以下が認められた。第1分野（工業）は、1%有意で既往歴関連とキャリア関連が多く、生活関連は少なかった。第2分野（農業）は、キャリア関連が5%有意で少なかった。第3分野（医療）は5%有意で学業関連と疾患・障害関連が、1%有意で生活関連が多く、既往歴関連とキャリア関連は1%有意で少なかった。第4分野（衛生）は生活関連が1%有意で多かった。第5分野（教育・社会福祉）は1%有意で疾患・障害関連とキャリアへ関連が多く、生活関連、既往歴関連が1%有意で少なかった。第6分野（商業実務）は1%有意でキャリア関連が多く、疾患・障害関連

表3-1：教育分野と相談利用実数のクロス表

分野	利用		非利用		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%
第1分野 (工業)	75	10.4	648	89.6	723	100.0
第2分野 (農業)	18	5.0	339	95.0	357	100.0
第3分野 (医療)	241	2.3	10,158	97.7	10,399	100.0
第4分野 (衛生)	136	3.1	4,198	96.9	4,334	100.0
第5分野 (教育・社会福祉)	137	10.5	1,174	89.5	1,311	100.0
第6分野 (商業実務)	31	4.4	667	95.6	698	100.0
第8分野 (文化・教養)	821	5.8	13,274	94.2	14,095	100.0

表3-2：教育分野×相談利用実数調整済み残差表

分野	利用	非利用	P
	残差	残差	
第1分野 (工業)	7.60	-7.60	$P < .01$
第2分野 (農業)	0.40	-0.40	
第3分野 (医療)	-13.40	13.40	$P < .01$
第4分野 (衛生)	-4.90	4.90	$P < .01$
第5分野 (教育・社会福祉)	10.40	-10.40	$P < .01$
第6分野 (商業実務)	-0.20	0.20	
第8分野 (文化・教養)	9.50	-9.50	$P < .01$

が少なかった。

第8分野(文化・教養)は1%有意で既往歴関連とキャリア関連が多く、疾患・障害関連が少なかった。以上である。表4-1に教育分野と相談内容数のクロス表を示し、表4-2に教育分野×相談内容数の調整済み残差を示す。

(ウ) 学校種別と相談者種別の相談延べ件数における独立性の検定

学校種別(専門学校と大学)と学生の相談延べ件数、教員の相談延べ件数、保護者の相談延べ件数の偏りを検討するために独立性の検定を実施した。結果は $\chi^2(2) = 5567.12, p < .01$ と有

表4-1：教育分野と相談内容数のクロス表

分野	学業関連		生活関連		既往歴関連		疾患・障害関連		キャリア関連		合計	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
第1分野 (工業)	167	24.5	176	25.8	150	22.0	109	16.0	81	11.9	683	100.0
第2分野 (農業)	50	29.8	52	31.0	28	16.7	33	19.6	5	3.0	168	100.0
第3分野 (医療)	697	28.4	832	34.0	356	14.5	456	18.6	109	4.4	2,450	100.0
第4分野 (衛生)	393	25.7	528	34.6	281	18.4	257	16.8	68	4.5	1,527	100.0
第5分野 (教育・社会福祉)	511	25.7	539	27.1	315	15.8	439	22.0	187	9.4	1,991	100.0
第6分野 (商業実務)	63	27.2	81	34.9	42	18.1	18	7.8	28	12.1	232	100.0
第8分野 (文化・教養)	2,163	26.9	2,407	29.9	1,556	19.3	1,250	15.5	670	8.3	8,046	100.0

表4-2：教育分野×相談内容数の調整済み残差表

分野	学業関連		生活関連		既往歴関連		疾患・障害関連		キャリア関連	
	残差	P	残差	P	残差	P	残差	P	残差	P
第1分野 (工業)	-1.41		-2.79	<i>P</i> < .01	2.71	<i>P</i> < .01	-0.72		4.29	<i>P</i> < .01
第2分野 (農業)	0.88		0.11		-0.48		0.93		-2.28	<i>P</i> < .01
第3分野 (医療)	2.03	<i>P</i> < .05	3.98	<i>P</i> < .01	-4.97	<i>P</i> < .01	2.37	<i>P</i> < .05	-6.44	<i>P</i> < .01
第4分野 (衛生)	-0.98		3.59	<i>P</i> < .01	0.36		-0.15		-4.90	<i>P</i> < .01
第5分野 (教育・社会福祉)	-1.21		-3.64	<i>P</i> < .01	-2.80	<i>P</i> < .01	6.48	<i>P</i> < .01	3.23	<i>P</i> < .01
第6分野 (商業実務)	0.13		1.45		0.01		-3.77	<i>P</i> < .01	2.59	<i>P</i> < .01
第8分野 (文化・教養)	0.28		-1.86		4.33	<i>P</i> < .01	-5.02	<i>P</i> < .01	3.58	<i>P</i> < .01

表 5-1：学校種別と相談延べ数のクロス表

学校種別	学生との相談延べ数		教員との相談延べ数		保護者との相談延べ数		合計	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
大学	365,267	84.0	51,722	11.9	17,710	4.1	434,699	100.0
専門学校	8,615	62.3	4,577	33.1	636	4.6	13,828	100.0

表 5-2：学校種別×相談延べ件数の調整済み残差表

学校種別	学生との相談延べ数		教員との相談延べ数		保護者との相談延べ数	
	残差	<i>P</i>	残差	<i>P</i>	残差	<i>P</i>
大学	67.53		-74.08		-3.07	
専門学校	-67.53	<i>P</i> <.01	74.08	<i>P</i> <.01	3.07	<i>P</i> <.01

意差が示された（*Yates* の連続修正済み *P* 値 = 0.00、効果量 *V* = 0.11）。残差分析の結果から専門学校は 1% 有意で学生との相談延べ件数が少なく、教員と保護者との相談延べ件数が多かった。大学は 1% 有意で学生との相談延べ件数が多く、教員と保護者との相談延べ件数は少なかった。表 5-1 に学校種別と相談延べ件数のクロス表を示し表 5-2 に学校種別×相談延べ件数の調整済み残差を示す。

4. 考察

(1) 研究 1 「専門学校における学生相談機関設置率調査」

専門学校は学生相談機関の設置配備は発展途上と言える結果を得た。調査対象 650 校のうち学生相談機関の設置は 114 校 17.5% (95% CI = 14.8~20.7) であった。大学全体の設置率 97.4% (鈴木・杉岡ら, 2019) と比べると非常に低い。また、設置校の相談担当者が公認心理師・臨床心理士であるのは 36.8% であり、心理臨床専門家の担当率も低い。ただ、調査の中で除外した欠損データ 150 の中にも設置校はあるとも考えられる。しかし、仮に 150 校中 50% の 75 校が設置校であったとしても 800 校中の 189 校 23.6% に過ぎない。これらを鑑みても専門学校全体の学生相談機関設置率は 20% 程度であり大学と

比べて低い。ゆえに高等教育機関において専門学校は学生相談機関の配備が発展途上にあると言える。

学生相談機関の配備が進まない要因には①モデルの不在②経済的負担③学生観と教員文化が挙げられる。その推察を述べる。①モデルの不在：専門学校は後発の高等教育機関であるため、大学のように相談機関設置に関する報告や促進を受けていない。意義を含めた相談機関のモデルに触れておらず、設置の道筋を未だ掴めていない。②経済的負担：専門学校は一条校²⁾でないため国の補助金はなく、小規模校には相談機関設置が経済的負担となる。③学生観と教員文化：大学の学生相談機関創成期に障壁となった学生観をめぐる課題が専門学校にもある。日本の学生相談は学生を自立途中の未発達な存在としてみる米国の学生観を取り入れた。しかし、当時日本の大学はドイツ流の理念の下で学生は自立・成熟した「紳士」とされていた。ゆえに発達・成長の支援を提供する相談機関は不要と難色を示した (大山, 1997; 田中, 2009)。こうした類の考えが専門学校にもある。職業技術の習得機関と位置づけられた専門学校は (倉内, 1980)、産業界の求めに応じた教育訓練を使命とする。その性格から青年期学生のモラトリアムを許す余地はなく「その道の修行に入るが如くの自立」があるものとする風潮に、先の

大学と同様の障壁が存在する。一方で当初からの担任制度は、修行過程に入らせた以上一人前させるとの矜持を教員に持たせる。支援を他者に任せるのは恥とするような教員文化が相談機関設置とは相反する。

以上の推察から3つの要因が学生相談機関の配備を留保させていると考えられる。

(2) 研究2「学生相談機関設置校の実態調査」

① 専門学校と大学の学生相談機関利用率

専門学校の教育分野全体における学生の学生相談利用率は大学と同等の5%程度であり、一部の教育分野は大学を超える利用率にあるとの結果を得た。過去5年間における教育分野全体平均相談利用率(以下、全体平均利用率と略す)は4.83%で最小4.02%~最大5.29%の間で継時的推移を示した(図1)。大学における全体平均利用率の推移は2012年4.7%、2015年4.9%、2018年4.5%と報告がある(鈴木・杉岡ら, 2019)。年度の違いはあるものの両者の利用率を概観する限り大きな差はみられない。しかし、専門学校の全体平均利用率は教育分野間に偏差があった。顕著な例は第5分野(教育・社会福祉)で、利用率は最小6.87%~最大17.36%で推移を示し大学を上回る。以上から専門学校の学生相談利用率は全体で大学平均と同等、分野別では大学平均を上回る分野があると判断された。

② 適正利用者数と学校全体の支援力

学生相談機関の学内における存在感を高めるには、学生相談機関の利用者数を増やし活動を発展させる必要がある(伊藤, 2018)。この観点ならば専門学校の相談利用率は評価に値する。一方、適正な利用者数という観点では評価が変わる。学校全体における支援力のバランスが指摘される。学生の学校生活への適応は、個人と環境の相互作用(八木・篠原, 1989)による個人と環境の適合にある。問題を抱えても一定数は教育環境との適合によって成長・発達が促され、問題の緩和・解消に至る適応が期待される。これは教育環境の支援力とも言える。教育環境

の支援力と学生相談の支援力の総和が学校全体の支援力であり、両者のバランスは担保されている必要がある。学生相談の利用者中に教育環境の支援力が効果を出すべきケースが必要以上に多いならば、学生と教育環境の適合率が低く、教育環境の支援力が減退した学校であると示されるからである。従って適正な利用者数とは教育環境の支援力が効果を出せるケースは除かれた数である。学校全体の支援力、すなわち教育環境の支援力と学生相談の支援力のバランスがとれた状態を指すと考えられる。利用率の偏差が大きい専門学校を学校全体支援力のバランスという視点で評価すれば、利用率は低いがバランスを有する学校、高いがバランスを欠く学校に分別される。学生の変化・多様化は教育環境との適合を難しくさせているとすれば、学校全体支援力のバランスを欠いた学校も多いと推察される。このように適正な利用者数の観点は学校全体支援力のバランスを示唆する。

③ 各教育分野の傾向と懸念

ここでは利用者実数と相談内容から各教育分野の傾向を検討する。表6に各教育分野傾向一覧として利用者実数と相談内容分類数の偏りについて要約を記す。まず、利用者実数が有意に多かった分野は順に第5分野(教育・社会福祉)、第8分野(文化・教養)、第1分野(工業)であった。3つの分野は共通してキャリア関連の相談が多い。キャリア関連は職業興味の減退や進路への迷いなど学習動機の低下に繋がるもので、学びの根幹に関わる問題である。入学後のギャップなど単一的要因もあるが他の問題と複合する場合も多い。例えば第5分野(教育・社会福祉)では疾患・障碍関連が同様に有意な多さを示す。精神疾患や発達障碍などに起因した学業不振がキャリア関連の問題に発展したケースが想像できる。第8分野(文化・教養)第1分野(工業)では既往歴関連が多い。過去の不登校体験や被いじめ体験が現在の学校生活にも影響を与えキャリア関連の問題に発展したケースが想像できる。本来は教育環境との適合によ

る問題解消が期待されるキャリア関連であるが、3つの分野は個人的要因の影響も大きい。教育環境の支援力だけで問題解消を期待することは難しく学生相談機関との連携・協働が望まれる。

次に利用者実数が有意に少なかった分野は順に第3分野（医療）、第4分野（衛生）であった。相談内容は生活関連が多かった。友人関係、家族関係など日常生活の不全を示すものである。専門学校は集団演習も多く、学生に他者と関係するスキルを求める。しかし、関係すること自体がストレスになる者も少なくないと窺える。この2分野はキャリア関連の問題は少ない。一定の進路動機の担保があると言えるが、懸念点は相談ニーズ（伊藤，2018）を抱えながらも支援を受けていない学生の有無である。特に第3分野（医療）は生活関連の他に疾患・障碍関連、授業や実習不適應など学業関連も有意に多い。利用者数が少ないが相談内容は多岐に渡っており、相談ニーズを持つ学生が潜在している懸念を感じる。最後に第2分野（農業）第6分野（商業実務）はキャリア関連の相談内容が多かった。利用者数に有意差はなく、学校全体の支援力はバランスが担保されていると考えられる。

以上、教育分野の傾向を検討した。効果量は

低いものの、教育環境の支援力の後退、相談ニーズを抱えながら潜在する学生、目立つキャリア関連の問題など重要な懸念が浮上した。

④教員との連携・協働と担任制度の限界

専門学校における教員からの相談は学生支援に関する教育相談である。連携・協働の端緒となる。専門学校と大学の相談延べ件数の偏りを検定した結果、専門学校教育分野全体では教員、保護者の順で相談延べ件数が有意に多く、学生は有意に少なかった。大学全体では学生が有意に多く、教員、保護者の順で有意に少なかった。このことから効果量は低い、専門学校は学生相談と教員の連携・協働を大学以上に必要な状況にあるとの示唆を得られた。

専門学校の連携・協働が多い要因は担任制度における対応の限界を感じた教員ニーズにある。専門学校の担任は職域が広く、入学から就職卒業まで細部に関与し退学にも一定の責任を負う。教育環境の支援力は担任のマンパワーが支柱である。しかし、学生の変化・多様化は授業やクラス運営を困難にし、学習動機や学力の低い層への対応を迫り教員に慢性的な時間不足を与える（鈴森・中田，2021）。連携・協働の増幅はこうした背景が基にある。

表6：各教育分野傾向一覧

分野	利用者実数の有意差 (2020年度)	相談内容分類数の有意差 (2016年度～2020年度)
第5分野 (教育・社会福祉)	有意に多い	【多い】疾患・障碍関連、キャリア関連 【少ない】生活関連、既往歴関連
第8分野 (文化・教養)		【多い】既往歴関連、キャリア関連 【少ない】疾患・障碍関連
第1分野 (工業)		【多い】キャリア関連、既往歴関連 【少ない】生活関連
第3分野 (医療)	有意に少ない	【多い】生活関連、疾患・障碍関連、学業関連 【少ない】キャリア関連、既往歴関連
第4分野 (衛生)		【多い】生活関連 【少ない】キャリア関連
第6分野 (商業実務)	有意差なし	【多い】キャリア関連 【少ない】疾患・障碍関連
第2分野 (農業)		【多い】キャリア関連 【少ない】なし

⑤まとめと今後の課題

これまで観てきたように全国の専門学校における学生相談機関は設置率と心理臨床家の担当率が共に低く、発展途上と言わざるを得ない状況であった。しかし、設置校における専門学校全体の学生相談利用率は大学平均と同等、分野別では大学平均を上回る分野もあった。このことから学生相談機関は専門学校でも機能する資源であると実証された。次に教育分野別の利用者数は有意に多い分野と少ない分野があり、学校環境との適合が低い学生の多さ、教育環境の支援力の後退、相談ニーズを抱えても潜在する学生といった懸念を浮上させた。また、相談内容ではキャリア関連が有意に多い分野が散見され、専門学校は問題が学業継続に直接影響を与えるキャリア関連に進展しやすいことが示唆された。このことは上述の懸念を一層深める。更に懸念の根拠を強化するように教員との連携・協働も多かった。

このように専門学校は学校環境との適合が低い学生の多さ、教育環境支援力の後退、有意に多いキャリア関連問題、相談ニーズを抱えても潜在する学生など退学をめぐるリスク要因が複合して存在している。しかしながら学生相談機関の配備は進んでいない。こうした現状は指摘されている退学率の高さを裏付けるものと解釈できる。続いて課題について述べる。第一の課題として学生相談機関の配備を阻害する要因の解消がある。設置校は非設置校や専門学校職能団体に知見の提供ができる。学生の変遷を示す資料、相談機関設置効果の機序、システムモデル、運営ノウハウなどを提供しモデルの不在や学生観・教員文化といった阻害要因の解消を目指すことが必要である。次に非設置校は経営者層への働きかけにより経済負担の要因を緩和することができる。経営者層へは学校ブランドの優劣は教育の質保証にあり、その一環に学生相談がある。退学による学費収入の機会損失は少なくないなど費用対効果の説得交渉が必要である。第二の課題は設置校の学生相談機関の質向

上である。前掲のように学校全体の支援力向上を目指し個別支援と教育環境の支援力を支える施策と有効性を高める必要がある。これには各臨床家の職務能力向上が伴う。学生相談は教育の一環と付置されているため臨床活動の枠組みが複雑である。特に専門学校は連携・協働も多く、独自の学校環境に定ながら臨床的な効果・実績を求められる。一般的に学生相談に対して、個人心理療法を最も純粋な心理臨床活動と見なす専門家からは「治療構造のあいまいな重流の心理療法」と軽視する反応もある(高石, 2008)。実際に学生相談の職務に就きながら複雑な枠組みに困惑し、個人心理療法の枠組みを盾に乗り切ろうとするも、理解・支持を得られないという例もみられる。専門性は環境に準じて発揮すべきもので環境を規定するような専門家の態度は理解されない。複雑な枠組みの中でも全体観を捉えて的確な臨床技術を発揮する専門家の職務能力を期待されるのである。理解・支持を得られる職務能力を持った専門家は、コミュニティの一員と受け入れられ多くの学生支援、教育環境の支援に繋がることのできる。ゆえに専門学校の学生相談機関の質向上には各臨床家への職務能力支援は重要な課題である。

以上のように本研究では専門学校における学生相談機関の現状と課題を明らかにした。結論として、専門学校には特有の学校環境があり、そのコミュニティと呼応する専門学校独自の学生相談機関が必要であると考えられる。尚、本研究は知見が極少の専門学校臨床の基礎資料を提示したという意義がある。しかし、WEB閲覧による間接的な設置率調査と1グループ内56校の実態調査であり、限定的な知見であるという批判を完全には払拭できない。今後は直接的に調査する他、実証性を高める研究の進展が望まれる。

注

- 1) 学生相談機関：当該教育機関に在籍する学生の

人間形成のために、1対1で面接できる面接室を設け、カウンセラーを配置して心理的問題や修学進路問題など学生生活上の問題の相談に応じている機関と日本学生相談は定義している。

- 2) 一条校：学校教育法第1条に明示された学校（幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校）を指す通称。専門学校は各種学校と別区分されている。

文 献

- 藤川麗（2018）. 学生相談におけるコラボレーション—実践と研究の発展に向けての課題と展望—, 教育心理学年報, 57, 192-208.
- 伊藤直樹（2018）. 学生相談活動の発展に寄与する要因についての研究：学生相談機関の発展と活動の充実のための処方箋, 風間書房.
- 加藤美智子（2007）. 学生相談の苦渋—ひそやかなる“こころ”を見失わないために—（特集 学生相談）, 大学と学生, (44) 35-41.
- 倉内史郎（1980）. 専修学校の役割の検討, 教育学研究, 47(4), 289-297.
- 最上澄枝・金子糸子・佐藤哲康（2008）. 自ら助けを求めず潜在している学生に対する学内協働による取り組み—欠席過多学生対応プロジェクトを通して, 学生相談研究, 28(3), 214-224.
- 文部科学省（2014）. 専修学校における生徒・学生支援等に対する基礎調査, 45-52.
- 文部科学省（2021）. 学校基本調査.
- 文部科学省「大学評価等について」 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/003/gijiroku/06050911/008/025.htm（2021年12月23日現在）
- 文部省高等教育局（2000）. 大学における学生生活の充実方策について—学生の立場に立った大学づくりを目指して—, 文部省高等教育局・大学における学生生活の充実に関する調査研究会.
- 日本学生支援機構学生生活部（2007）. 大学における学生相談体制の充実方策について—総合的な学生支援」と「専門的な学生相談」の「連携・協働」（要旨）（特集 学生相談）, 大学と学生, 44, 47-54.
- 大山泰宏（1997）. 高等教育論から見た学生相談, 京都大学高等教育研究, (3), 46-63.
- 下山晴彦（1987）. 学生相談における新たな心理臨床モデルの提案—関係性の理念に基づく「つなぎ」モデル—, 東京大学学生相談所紀要5, 11-29.
- 斎藤憲司（1999）. 学生相談の専門性を定置する視点—理念研究の概観と4つの大学における経験から, 学生相談研究 20(1), 1-22.
- 鈴木剛志・中田行重（2021）. 専門学校における教員の困り感に着目した退学予防の課題探索, 関西大学心理臨床センター紀要, 12, 37-48.
- 鈴木健一・杉岡正典・堀田亮・織田万美子・山内星子・林潤一郎（2019）. 2018年度学生相談機関に関する調査報告, 学生相談研究, 39(3), 215-258.
- 斎藤憲司（2015）. 学生相談と連携・協働—教育コミュニティにおける「連働」, 学苑社.
- 高石恭子（2008）. 学生相談の歴史に果たした心理臨床の役割, 甲南大学学生相談室紀要, 15, 21-30.
- 高野明・宇留田麗（2002）. 援助要請行動から見たサービスとしての学生相談, 教育心理学研究, 50(1), 113-125.
- 田中宏尚（2009）. 学生相談学事始め（序）, 熊本県立大学文学部文彩, 5, 45-52.
- 田中宏尚（2011）. 学生相談学事始め（2）, 熊本県立大学文学部紀要, 17, 47-65.
- Trow, M. (1973). *Problem in the Transmission from Elite to Mass Higher Education. OECD Politics for Higher Education*. 天野邦夫・喜多村和之（訳）（1976）. 高学歴社会の大学エリートからマスへ, 東京大学出版会.
- 宇留田麗・高野明（2003）. 心理相談と大学教育のコラボレーションによる学生相談のシステム作り, 教育心理学研究, 51(2), 205-217.
- 八木晃・篠原彰一（1989）. 適応行動について, 末

永俊郎・金城辰夫・平野俊二・篠原彰一(編)
適応行動の基礎過程:学習心理学の諸問題, 培
風館, 1-9.

吉武清實(2010). 学生相談の近年の傾向と課題(特
集 学生相談—援助者の心構え). 大学と学生,
(84), 6-12.

吉本圭一(2003). 専門学校の発展と高等教育の多
様化. 高等教育研究, 6, 83-103.

全国専門学校一覧 <https://school.info-list.net/>
(2021年12月28日現在)

Z 学園グループ学生相談室年間実績報告書(2016,
2017, 2018, 2019, 2020)

謝辞

調査にご協力頂いたX学園グループ専門学校の皆
様に心よりお礼申し上げます。また、本稿の執筆に
あたりご指導ご助言くださいました中田ゼミの皆様
に感謝申し上げます。